

# 消費者教育推進地区便り

第3号 2015.12

南部学区の皆さま、こんにちは。

静岡市市民局生活安心安全課消費生活センターです。

9月に第2回目の戸別訪問を行いました。今回は、消費者教育推進員の横山が、第1回戸別訪問の後の様子をお聞きするとともに、「SF商法による次々販売、過量販売」について注意喚起を行いました。また、「消費者市民」の一員として、「地産地消」「省エネ」等の日頃の取り組みについてお話を伺いました。皆さま気軽にいろいろとお話してくださいました。ご協力ありがとうございました。12月には第3回目の戸別訪問を行いますので、またよろしく願いいたします。皆さまからの声をご紹介します。



**不用品の引き取り、架空請求など、相変わらず電話勧誘はよくあります。でも、留守番電話を活用しているし、間違っても出てしまった時も、話に乗らないですぐ切ります。**

**SF商法って、店の前でチラシを配って呼び込んでいる商売でしょう。私も誘われましたが、行きませんでした。ただで物をくれるのは何かあると疑った方がいいですね。**



**買い物をする時は産地を見て、なるべく静岡県産のものを選んでいきます。輸送費用もかからないので、地元産のものをもっと増やしてほしいです。**

**老人会などでいろんなことをおしゃべりして、情報交換しているから、悪質商法のことにはよく知っていますが、お互いに声を掛け合えば、もっと安心ですね。**



前回同様、悪質商法から身を守ることは、皆さんよく実践していらっしゃいました。でも、「自分は騙されない」と過信しないで、心の準備をしておくことと、次々に生まれてくる悪質商法の手口を知ることが大切です。そんな時には、「**くらしの出張教室**」がお役に立ちます。10人以上のグループ・団体で生活安心安全課消費生活センターに申し込んでください。

また、地域での「見守り」も大切です。静岡市には、「**高齢者見守りネットワーク**」があります。地域包括支援センター、民生委員さん、地域の人たちなどと消費生活センターが連携して、高齢者が悪質商法の被害に遭わないよう見守っています。

## フェアトレード商品を購入しよう! みんなで目指そう! 「消費者市民社会」

前回は、「消費者市民社会」とは、「消費者一人ひとりが自分たちの消費行動により、公正で持続可能な社会を実現していく社会」だということをお話ししました。今回は、消費者市民としての行動のひとつ、「フェアトレードの商品を選んで購入する」についてお話しします。



皆さんはこのマークをご存じですか。「フェアトレード商品」は日本では主に3種類に分けられますが、これはそのうちの一つの「国際フェアトレードラベル機構」が定めた基準が守られている製品に貼られている「国際フェアトレード認証ラベル」です。

☆**フェアトレードとは**・・・発展途上国で作られた作物や製品を「適正な価格」で「継続的に取引」し、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易の仕組み」です。

激しい国際競争の世界では、企業はより利益を得ようとして生産にかかる費用をできるだけ低く抑えようとします。その結果、働いている人たちに支払われる賃金が非常に少なくなる、という問題が起きます。

そうした問題を解決するために始まった運動が「フェアトレード」です。

☆**フェアトレードにより**・・・**生産者**は、生産品を適正な価格で販売し、収入を得ることができるので、子どもの教育や地域の環境を自分たちの手で改善することができます。

**消費者**は、よりよい製品を「適正な価格」で「継続的に購入」できます。

☆**主なフェアトレード商品**・・・コーヒー、紅茶、チョコレートは良く知られていますが、オーガニックコットン製品、バナナ、砂糖などもあります。

フェアトレード商品を専門に扱う店だけでなく、スーパーやデパートなど身近なお店にも並んでいます。



\* 次回は、「野菜や魚などではできるだけ地元産のものを買う」についてお話しします。

## みんなでアクション! ピカッと作戦!



冬至に向かい、日が短くなりました。皆さんは夕暮れや夜間、早朝に外出する時、「**自発光式反射材**」を身に付けていますか。

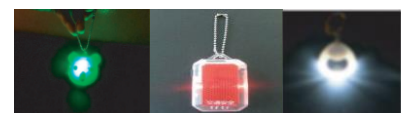
暗い道では、車の運転者からは歩行者や自転車利用者の姿が見えにくく、危険です。自発光式反射材を身に付けていると、車の運転者からもよく見えるようになり、交通事故の危険を減らすことができます。自発光式反射材を身に付けた人は、車の運転者から見て、100m離れた所からも発見できるのです。

自発光式反射材はホームセンターや百元ショップ、交通安全協会各地区支部(各警察署内)などで購入できます。

### 命を守る自発光式反射材

#### いろいろな種類があります

揺れると光る 暗がりでも スイッチを  
揺れると光る 入れると光る



腕などに巻くスイッチタイプ



**消費者教育推進地区「南部学区」**  
**消費者教育推進員の戸別訪問計画**

消費者教育推進員の横山が、第3回目の戸別訪問を下記の日程で行わせていただきますのでよろしくお願いします。

なお、天候等により訪問日が前後することもあります。ご了承ください。

	期 間	町内会・自治会名
第 3 回	12/1～3	南八幡町1区
		南八幡町2区
	12/4～8	中田3・4丁目
	12/9～11	石田1丁目
	12/14～16	石田中
	12/17～21	登呂6丁目
	12/22～25	登呂本町

※上記の期間の平日午前9時30分～午後4時30分に訪問する予定です。

第4回目は2月の予定です。



# マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や 個人情報の取得にご注意を！！



マイナンバー制度が始まると  
手続きが面倒になる。至急  
振込先の口座番号を教えて。

マイナンバー制度導入に  
伴う個人情報調査です。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等の相談が寄せられています。  
マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、市役所等の職員が口座番号や  
暗証番号、家族構成などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。

不明な点等は、**静岡市マイナンバー専用コールセンター** へ  
**☎ 0570-054-301 (平日の9時～18時)**

## くらしの安全

### 折り畳み式の樹脂製踏み台の破損転倒事故に注意



折り畳み式の樹脂製踏み台は、軽量で場所を取らないため、屋内外の様々な場面で使用されています。しかし使い方を誤ると、ケガをすることがあるので注意が必要です。

事例① キャンピングカーの車内から降りる際、段差の解消に踏み台を使用した時、踏み台が破損して転倒し骨折した。  
事例② 椅子代わりにして座っていた時に、踏み台が破損してお尻から落下した。

樹脂製の踏み台は、飛び乗る、飛び降りるなどの強い衝撃が加わることを想定しておらず、椅子としての強度も満たしていません。

段差の解消目的や椅子としての使用は避けましょう。

## ミニ講座 消費者力をつけましょう

### クーリング・オフ その三

通信販売で購入したものをクーリング・オフしたいという相談が寄せられることがあります。クーリング・オフ制度とは、契約後も一定期間内であれば、申込みの撤回や契約の解除ができる制度ですが、通信販売には適用されません。注文する時は、業者のホームページやカタログ等の返品特約について確認しましょう。返品特約の表示がなかった場合は、商品到着から8日間は返品できることになっています。この場合の返品費用は、消費者の負担になります。

発行 **静岡市市民局生活安心安全課消費生活センター**

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

消費生活に関する相談は、054-221-1056 まで

(専門の相談員による相談時間：平日9時～16時)

くらしの出張教室などの申込みは、054-221-1054 まで